

保護者の皆様へ

緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

3月16日（月）から24日（火）まで

※ 19日（木）25日（水）は緊急受入れを行いません。キッズクラブは開設します。詳しくはキッズクラブにお問合せください。

2 実施時間

①3月16日（月）・17日（火）

8時15分から14時15分まで（14時30分～キッズクラブ開校）

※弁当持参

②3月18日（水）・23日（月）・24日（火）

8時15分から12時まで（12時～キッズクラブ開校）

※臨時受け入れ後、キッズクラブに行く児童は弁当持参

3 対象児童生徒

家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。
- ・ 持ち物は、上履き、弁当、水筒、筆記用具、学習課題、本、折り紙、自由帳等をお願いします。※18日（水）23日（月）24日（火）について、終了後帰宅する児童は、弁当の用意は不要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいをを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカード（別途配付）に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
※緊急受け入れカードは、今週、緊急受け入れにいらっしゃる場合には送りの際にお声掛けいただければお渡しいたします。また、新規参加の場合や今週来られない場合は事前に電話で御連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 登校時は安全面を考え、保護者またはそれに準じる大人の付き添いをお願いします。
- ・ 下校時につきましても一人で下校することは心配ですので、保護者またはそれに準じる大人の付き添いをできるだけお願いします。キッズへ行く児童はキッズスタッフに引き継ぎます。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合も、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。